

平成28事業年度

監 査 報 告 書

(平成29年8月)

日本中央競馬会

監 事

平成28事業年度監査報告書

日本中央競馬会法第10条第4項の規定に基づき、日本中央競馬会（以下「JRA」という。）の平成28事業年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）における業務に関して監査を実施したので、その方法及び結果について以下のとおり報告する。

1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、「日本中央競馬会監事監査要領」及び「日本中央競馬会監事監査実施基準」に基づき、また平成28事業年度の監査計画書に従い、JRAの各部署を対象として定期監査を実施した。

具体的には、競馬場等の事業所については、競馬場全10場、本部附属機関全7機関及び場外勝馬投票券発売所8箇所を訪問し、場苑校所長及び場外勝馬投票券発売所長から直接説明を受け、必要に応じて書面監査及び現場監査を実施した。本部については、コンプライアンス推進室を含む全16部の部長（コンプライアンス推進室においては室長）から直接説明を受け、必要に応じて書面監査を実施した。

また年間を通して、経営委員会及び役員会その他の重要会議に出席し、重要な文書を閲覧して、J R A の意思決定過程を確認するとともに、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要により説明を求めた。

2. 監査の結果

平成 2 8 事業年度における J R A の業務に関しては、法令・規程その他の定めに従って適正かつ効率的に処理されていると認める。

また、コンプライアンスに係わる不適格事項は認められず、組織の管理及び運営は適正に実施されていた。

尚、今回の監査においては特に、外部監査等で指摘のあった事項への対応、業務執行における子会社との連携、場外勝馬投票券発売所の現状等について着目したが、それぞれ適正な対応が取られまた円滑な連携及び運営が行われていると認められた。

3. 監事からの意見

我々監事は、上記のとおり平成 2 8 事業年度に J R A が実施した業務その他は適正に実施されたことを認めるものであるが、今後の中央競馬の安定的かつ持続的な発展の観点から、以下に監事としての意見を付す。

(1) 来場者施設の安全性について

J R Aは、全国に10箇所の競馬場と多数の場外勝馬投票券発売所を有している。これらの施設へは競馬を楽しみ、また勝馬投票券を購入する目的で多くの人を訪れるが、J R Aには来場者を安全に受け入れ、また過ごしてもらふ義務がある。

競馬場等の来場者施設は、競馬の開催や勝馬投票券の発売に適した構造と機能を必要とし、またその維持管理にも特有のノウハウがあると認められるが、本監査において、施設は安全性に十分配慮された構造となっており、補修や改修あるいは改築などは適時適切に実施しているとの説明を受けた。また、書面及び現場での監査においても、それらの報告に背反する特段の事情は認められなかった。

一方、最近では、来場者の高齢化が進んでおり、身体機能が低下する世代の来場者の割合が、特に場外勝馬投票券発売所で増える傾向にあるとの報告を受けている。また、J R Aは女性あるいは家族連れの来場者を促す施策を積極的に実施しており、特に競馬場では小さな子供を目にする機会も増えていることから、幼児等に対する安全面の配慮の要請は従来以上に高まっている。さらに、車椅子利用者等のハンディキャップを持つ来場者も少なくなく、その円滑な受け入れ

は社会的責務である。

J R Aは、これまでも安全性を十分に考慮した施設の改善を進めてきたと認められるが、上記のような多様な来場者に対する配慮の観点をさらに強化し、今後とも競馬場等施設の積極的な安全性拡充とその維持管理に努めてもらいたい。

(2) 関連団体との連携について

J R Aの発売金及びお客様総数は、平成28年度まで、前者については5年連続で、後者については3年連続で、それぞれ前年度実績を上回っている。この結果は、景気動向などの外的要因に加え、J R A役職員の努力とそれにより具現化された施策の効果によるものと思料する。

特に、インターネット投票の利便性向上と販売ネットワークの拡充に係わる施策は、中央競馬の売り上げ増加に留まらず、地方を含めた競馬全体の活性化に寄与したと考えられる。また、平成28年10月の凱旋門賞に始まった海外競馬の勝馬投票券発売は、競馬が国際スポーツであることを再認識させるとともに、エンターテインメントとしての更なる魅力向上に貢献することが期待される。しかしながら、このような施策をこれからも押し進めて行く為には、情報通信技

術を含めた様々な分野での、高度かつ専門的な知識と技術を持った人材を確保しまた育てて行くことが、益々必要になると考えられる。

今回の監査では、J R Aはその点をよく認識し、具体的な対応も進めていると認められたが、職員数の限られた J R A だけで将来的にも対応を続けることは難しいとも思われ、子会社を含めたいわゆる関連団体との連携が不可欠と考えられた。例えば、インターネット投票を情報通信技術の進展に併せて安全かつ効率的に運用するためには、子会社である J R A システムサービス(株)における良質な人材の確保と強い連携が重要であろう。また、競馬の国際化が今後更に進めば、関連団体との連携の必要性が多方面で更に高まると考えられる。

J R A と関連団体は、これまでもお互いに連携して中央競馬の運営に寄与して来たと認識するが、将来の中央競馬の変化に的確に対応し、またその発展に十分な貢献が出来るよう、関連団体の充実と相互の連携強化を図るよう努めてもらいたい。

(3) 社会的責任について

J R A は、競馬開催日においては、違法賭事や未成年者勝馬投票券購入の未然防止に力を入れており、周辺の交通対策や環境美化にも

取り組んでいる。また、個人情報等管理の徹底と経営情報の公開に努め、コンプライアンスや情報セキュリティ対策を積極的に進めていると認識している。さらに、競馬施行に伴って大量に生じる排出物のリサイクル率向上や温室効果ガスの排出抑制など、環境問題にも継続的かつ積極的に取り組んでいると認められる。



このような社会的責任に加えて、JRAには競馬主催者として競走馬の福祉に係わる責任も有していると思料される。これまでも、衛生的な厩舎施設の提供、健康的な飼養管理の指導、安全な馬場の提供、診療施設の充実と健康診断の実施など、JRAは競走馬の健康と安全を守る方策を積極的に講じている。また、馬具や鞭の改善あるいは薬物規制制度の強化など、国際標準に沿った施策を先進的に取り入れていることも認められる。さらに、引退後の競走馬に関しては、乗用馬などへの転用を促進する活動や繋養展示活動への助成を実施するとともに、その対象範囲やサポート方法については前向きに見直しを続けていると聞いている。

競馬の永続性を実現し、またその発展に寄与することは、国や競馬関係者さらには競馬ファンから期待されているJRAの責務であるが、そのためには競馬が一般社会から好意的に見られ、また受け入れ

られる存在であり続けることが必要であろう。今後ともJRAに於いては、競馬に関係する全ての人々が取り組むべき社会的責任について先頭に立ってこれを果たし、またリーダーシップを発揮して関係者を導くよう努力してもらいたい。

平成29年8月31日

日本中央競馬会

監事	安齊	了	
監事	矢島	匡	
監事	小谷	実可子	